

事業所職員向け 児童発達支援自己評価表

公表：令和 3年 10月 31日

事業所名：一般社団法人 ママズルーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、問題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		1人1人のスケジュールを作成しており、それぞれが各スペースで重複しないように工夫している。
	②	職員の配置数は適切であるか	○		法律で定められた定数は配置しており、またそれ以外にその日の利用者様に合わせて必要に応じてマンツマン対応している。またその日の目標達成ができるような少人数制を導入している。
	③	生活空間は、本人に分かりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		身体を動かすスペース、1人で勉強、先生と勉強、クールダウンの場所など分かりやすく分かれており、スケジュールを見て自分で動けるような工夫をしている。
	④	生活空間は、清潔で、こころよく過ごせる環境になっているか。また、子供達の活動に合わせた空間となっているか	○		清掃は毎朝行っており、子供達の動線には危険な物や邪魔になる物は(気が散る物等も含む)置かないようにしている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		定期的な全員参加のミーティングの開催や、業務改善の為にマニュアル作成に取り組んでいる。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		保護者向けのアンケートも実施しているが、送迎や面談の際に子供に関する事やそれ以外の事(事業所のハード面も含む)に関しても、聞き取りを行い改善が必要な箇所や問題に対しては、早目の対処を行っている。

業務改善	⑦	事業所向け自己評価及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○	事業所開設し、初のアンケート調査を今回行った事もあり、今回の結果はホームページに載せると共に、今後は継続的に公表していく予定である。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○	現在は無いが、今後検討する
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○	最低でも月に1回は、研修を行うようにしている。外部で研修がある時は、参加出来る環境を整えたり、事業所内研修も行っている。研修内容も事業所の特性を踏まえ、自閉症の特性などの理解や子供達との関わりに生かせる内容に工夫している。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子供と保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○	アセスメントは、本人・保護者様からの聞き取りや検査結果等の資料はもちろん、お子様の状況を十分に観察した上で行っている。計画作成後にアセスメント内容に変更があり、支援の方向性を変更する必要がある際には、早期に保護者様への説明を行うと共に、計画や支援内容の変更の提案を行っている。
	⑪	子供の適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○	標準化されたアセスメントツールを基本とした独自のアセスメント様式を作成して使用している。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子供の支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されているか	○	計画には、個別に必要な支援を入れている。家族支援としては、家庭訪問し家庭内の状況を見たり、ゆっくりと相談に乗る時間を設けている。地域支援は、地域の資源を活用し公園や活動の場をお借りして活動を行うようにしており、計画には外出支援として掲げている。

適切な支援の提供	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○	計画に沿って、1人1人具体的な療育の目標や支援内容の様式を作成しており、複数のスタッフで交代で支援に入っても滞りなく支援が行えるよう工夫している。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○	2週間に一回の社内ミーティングを開催しており、活動プログラムの変更や追加の必要性等について話している。
	⑮	活動プログラムが固定化しないように工夫しているか	○	毎回同じ内容にならないように、どのくらいの期間で目標達成するかを考えこの内容で続けていくか等その子に応じて個別に判断した上で支援を行っている。
	⑯	子供の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○	その子の現状の課題を考慮し、必要なものを判断している。週に2~3回来られている方に関しては、曜日によって集団の日と個別の日に分けている場合も多い。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○	毎朝、ミーティングを行っており、予定表を見ながら担当者や支援内容について確認している。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○	最終利用者が帰られた後に、夕方のミーティングを行い、その日の反省点や変更が必要な場合は次回への課題等話し合っており、問題をそのままにせず職員間で周知できるようにしている。

適切な支援の提供	⑱	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		その日利用された方の支援内容・様子・評価等詳細に記録しており、次回の支援に生かせるようにしている。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		利用毎の記録を元に、2週間に1回の社内ミーティングで、支援の方向性を変更した方が良いと思われる利用者に関しては、チームで検討して必要に応じて見直しを行っている。
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参加しているか	○		児童発達管理責任者及び、専門性を持つ心理担当職員が参加している
	㉒	母子保健や子供・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		他機関と併用して利用されている方に関しては、同意を得て計画書を見せて頂いたり、必要に応じて連絡を取り、同じ方向性で取り組んでいけるように連携を図っている。
	㉓	(医療的ケアが必要な子供や重症心身障害のある子供等を支援している場合) 地域の保健、医療障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか			該当しない
	㉔	(医療的ケアが必要な子供や重症心身障害のある子供等を支援している場合) 子供の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか			該当しない
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		支援会議に参加し情報共有したり、今まで事業所内でしてきた療育や本人の特性等をまとめた資料を会議で共有している

関係機関や保護者との連携	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		支援会議に参加し情報共有したり、今まで事業所内でしてきた療育や本人の特性等をまとめた資料を会議で共有している
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		積極的に研修に参加したり、専門機関と連携をとっている。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子供と活動する機会があるか		○	現在ないが、今後検討する
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		地域の子ども部会には所属しており、研修には積極的に参加している。また、当事者として講演も依頼されたので、講演も実施し、地域全体の発達障害に関する理解の促進に努めている。
	③⑩	日頃から子供の状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		連絡帳とは別に、事業所のiPadから全利用者にラインを登録して頂いており、そちらで情報交換も行っている。送迎の際にも、その子の様子を伝えているが、本人に聞かせたくない事や、じっくりと考えていきたい事、記録に残しておいた方が良い事は書面やラインを活用している。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	○		心理士との面談の際には、必要に応じてその子にあった支援方法のアドバイス等も行うが、心理士のノウハウを生かして子どもの様子を伝え、どのようにしていきたいか、どのようにしていけば上手く行くかを自分で考えて頂き、日々の対応や声かけ等、保護者が能動的に関わっていけるよう支援を行っている。

保護者への説明責任等	③②	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○	契約締結の前に、運営規定・重要事項説明書について説明する時間を十分に取、分からない事等ないか確認を行っている。
	③③	児童発達支援がドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○	面談の際には、前回の計画書が存在している場合には、前回の評価とアセスメント（お子様の現状説明）より新たな計画を作成した旨を説明し、具体的な支援内容を説明しながら、保護者も同じ方向性で進んでいく事を希望されているか確認した上で同意を得ている。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○	出来る限り定期的に家庭訪問し相談に乗れるよう提案している。受け入れ可能なお宅には毎月訪問出来ている。難しい場合は、送迎の際やラインにて困りごと等ないか声かけ確認を行っている。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○	事業所内での保護者同士の交流の機会はないが、当事者同士の支援が必要と思われた際には市民団体のセミナーを紹介する等の対応を行っている。感染症の心配等なくなったら、保護者のグループセッション等を通してコミュニケーションを図って頂きたいと考えている。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子供や保護者等に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○	上記のように、相談体制は整えている。相談があった際には、出来るだけ早く（可能ならその日の夕方等）訪問やその他の方法で詳しく話を聞いて対策を検討し、早期に実施している。子供達にも、常に相談（SOSやHELP）が出来るように、支援の中に組み込んで教えている。

保護者への説明責任等	⑳	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子供や保護者に対して発信しているか	○	会報は作成していないが、伝達事項は文書やラインでお伝えしている。活動の様子等は個別に写真を撮ってラインで送信する事もある。
	㉑	個人情報の取り扱いに十分注意しているか	○	個人情報に記載された書類の管理等は決められた場所から動かさない等の徹底した対策を行っている。また、ご利用者様同士の連絡帳や私物の取り扱いを注意したり、個人情報が含まれた内容を話す時は、周囲に人がいないか等配慮した上でやっている。
	㉒	障害のある子供や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○	その子や保護者に応じて、最も適切な意思疎通の方法を用いている。子供に対しては視覚支援や言葉の使い方等に配慮する事が多いが、保護者に対しては、場面に応じて、口頭や電話、書面でのやり取り等、その方にあった方法で行うように努めている。
	㉓	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○	現在、住民の方が参加できるような行事時代を開催出来ていない状況である。今後、感染症の心配がなくなってきたら、そのような行事も検討していきたい。

非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○	各防災マニュアルは策定しており、保護者にはマニュアルの開示は行っていないが、スタッフ間では周知確認できている。訓練はあまり実施できていない為、実際の緊急時に対応できるよう定期的に訓練を行っていく必要があると思われる。
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	職員間では緊急時の対応を話してはいるが、子供達も落ち着いて行動出来るように、災害発生の危険性について学ぶと共に、落ち着いて行動出来る程度に習得する為の訓練を定期的に行っていく必要があると思われる。
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等こどもの状況を確認しているか	○	子ども達の持病や服薬、考えられる危険性等に関しては事前に十分アセスメントを行い、職員間で周知している。また、状態観察も行っている。
	④4	食物アレルギーのある子供について、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	食物アレルギーがあるお子さんについては、主治医の意見や保護者の意見等を確認し、アレルギーが発生しないような状況作りと、発生してしまった時の対応について職員間で周知し行く予定（今現在食物アレルギーを持つお子さんがいないため）
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して、事業所内で共有しているか	○	こういう危険性があるねと口頭でミーティング等で話す事はよくあるが、書式としての事例集は作成していないので、今後作成し見直せるようにしていきたい。

非常時等の対応	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	虐待防止の為の研修会は実施しており、把握・認識できている。また、常に職員間でお互いの支援を確認し、虐待につながるような行動が起こっていないか気がけている。
	④⑦	どのような場合にもやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子供や保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○	現在のところ、身体拘束を行う必要性があるお子さんはいらっしゃらない。今後危険性があるお子さんがいらっしゃった場合は、十分に検討した上で本人・保護者に十分な説明と理解を得て、計画を作成し同意を得た上で支援を行っていく。